



2022年11月10日

各 位

会社名 東 芝 テ ッ ク 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 錦 織 弘 信
(コード番号：6588 東証プライム)
経営企画部
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
阿 部 明
(TEL 03-6830-9151)

特別損失（訴訟損失引当金繰入額）の計上に関するお知らせ

当社は、2023年3月期第2四半期累計期間において、下記のとおり特別損失（訴訟損失引当金繰入額）の計上を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該事象の内容

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。（以下「当該訴訟等」という。）

一方で、当社は、(株)寺岡精工及びそのグループ会社である(株)デジアイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、いくつかの仮処分の申立を東京地方裁判所に提出するとともに、当該訴訟等の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりましたが、第1四半期において、裁判所から原告・被告双方に対して和解の勧めがあり、2022年7月以降、解決に向けて原告との和解交渉を開始しております。第1四半期においては、和解交渉は初期段階であり、当該訴訟等による損失額を合理的に見積ることが困難でありましたが、当第2四半期において、和解交渉が進展し、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、訴訟損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。

2. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2023年3月期第2四半期累計期間の連結決算及び個別決算において、69億00百万円を特別損失（訴訟損失引当金繰入額）として計上いたしました。なお、本日付「2023年3月期 第2四半期決算短信[日本基準]（連結）」にて公表しました2023年3月期の連結業績予想には、当該訴訟損失引当金繰入額を織り込んでおります。

— 以 上 —